

日本遺産紀行 国東半島周辺は文化遺産に満ちて いる



(左)国宝の白杵石仏群 端正な表情が特徴的大日如来像／(右)熊野磨崖仏群(重文)の不動明王像 ©豊後高田観光まちづくり



熊野磨崖仏も訪れる



神仏習合の地 国東半島と臼杵の旅

4日間

| 集合・日数・出発日 | 旅行代金 |
|---------------------------------|----------|
| 【羽田空港集合・4日間】 6月4日(火), 18日(火) | ¥238,000 |

(お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金¥25,000にて承ります。)

| | | |
|---|---|------------------------|
| 1 | 羽田空港12:10発 → 大分空港13:45着 □ 日出城址 日出16:30着 | 【3連泊】(日出泊) □□夕 |
| 2 | 日出09:00発 □ 白杵 ○二王座歴史の道周辺を散策。昼食 は、臼杵ふくさご用意しました □ 国宝の●臼杵石仏を見学 日出17:00着 | (日出泊) 翻訳夕 |
| 3 | 日出09:00発 □ 日本唯一の「サンドイッチ型城下町」として 重要伝統的建造物群保存地区に登録されている○杵築(きつき) を散策 □ 午後、国東半島中心部に位置する、国宝の●富貴寺 (注1)や●真木大堂を参拝。その後、●熊野磨崖仏(注2)へ。 鬼が一夜で築いたといわれる99段の石段の先では、高さ8m の不動明王と6.8mの大日如来像が偉容を誇っています(いず れも重要文化財)。 | (日出泊) 翻訳夕 |
| 4 | 日出09:00発 □ ○宇佐神宮 □ ●両子寺 □ 大分空港17: 15発 → 羽田空港18:50着 | 翻訳□ ご自宅までお荷物を託送します。 |

※上記日程は羽田空港発着(日本航空利用)の日程です。その他の航空会社を利用の場合は時間が異なります。

(注1) 国宝の富貴寺内部の保護のため、雨天時は内部の見学はできず、外観のみの見学となります。

(注2) 熊野磨崖仏までは自然石を乱雑に積み上げた石段を登っての見学となります。

■最少催行員: 10名様 ■食事: 朝食3回、昼食3回、夕食3回

■添乗員: 羽田空港ご出発時から羽田空港ご到着時まで同行します。

■ホテル: 日出/グランドメルキュール別府湾リゾート&スパ(海側洋室)別府の北

郊外、別府湾に面して建つリゾートホテルです。

■利用予定バス会社: 大分交通または同様クラス

■利用予定航空会社: 日本航空または全日空(普通席)

個性的で美しい城下町の 数々も見逃せません



別府近郊の日出に立つ、
温泉リゾートに海側客室に3連泊

九州を代表する温泉の町、別府近郊の「グランドメルキュール別府湾リゾート&スパ」を拠点として3連泊。人気の海側客室をご用意しました。温泉大浴場からは、豊後水道の大パノラマが望めます。



3連泊するグランドメルキュール別府湾リゾート&スパ

ひじじょう
日出城跡に建てられた
老舗料亭「的山荘」にて夕食を

皇族をはじめ多くの著名人をもてなしてきた料亭「的山荘」。豊後水道の新鮮な海産物など地元食材の料亭料理の味はもちろんのこと、別府湾を一望する約3000坪もの敷地に建つ伝統的手法を残した近代和風建築の日本家屋も見ごたえがあります。玄関の式台や床、書院などの座敷飾り、欄間彫刻などの江戸時代以降の伝統手法は必見です。



伊予灘と周防灘に丸く突き出た、大分県の国東半島。標高721メートルの両子山を中心とし、海岸まで続く丘陵地帯には古くから「神仏習合」という独特な宗教觀が根付き、今なお国宝級の史跡が点在しています。そして杵築や臼杵などは、豊後の時代から残る美しい城下町です。この旅では温泉地・別府の郊外に3連泊し、全国に広がる八幡神社の總本山である宇佐神宮や、国宝・重要文化財の仏像群を訪れます。周辺の海域は、瀬戸内海の穏やかな潮流と豊後水道の激しい黒潮がぶつかり合ったため、豊かな漁場としても知られています。老舗料亭「的山荘」での夕食など、海鮮をはじめとしたお食事にもぜひご期待ください。

神仏習合の世界、国東半島の 古社・名刹を巡ります

日本全国には社が約11万、うち、最多は4万600ほどを数える八幡様です。その総本宮こそ宇佐神宮で、大陸の文化・産業を輸入して新しい国づくりに励んだ応神天皇のご神靈を祀っています。この地に初めてご示顯されたのは571年と伝わり、725年に御殿建造となりました。

一方、仏教の伝説では、718年に仁聞

菩薩が六郷満山を開山。国東半島の中心に両子山がそびえ、その山麓に広がる寺院群が「満山」です。九州最古の木造建築として司の氏寺として平安時代からの歴史を誇る阿弥陀如来坐像・不動明王立像・大威德明王像、二童子立像・四天王立像という、9体の平安

ため、ここにも「神仏習合」を感じられます。近くの真木大堂にも、負けず劣らず素晴らしい重要文化財が展示されています。阿弥陀如来坐像・不動明王立像・大威德明王像、二童子立像・四天王立像という、9体の平安

天台宗の山岳佛教に、全国の八幡神社の総本宮である宇佐神宮が溶け込んだのが国東半島です。歴史好きならずとも、日本人なら一度は訪れておきたいエリアです。

仏は見逃せません。

学業と縁結びの神 八幡様の総本宮
©(公社)ツーリズムおおいた

神秘の国東半島 六郷満山を巡る旅

■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除きバスタブ・トイレ付きのお部屋です(大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります)。 ■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。 ■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることが出来ませんので、なるべく早めにお申し出ください。 ■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。 ■マークの説明 =航空機 =列車 =バス =自動車 =朝食 =昼食 =夕食 =食事なし =入場観光 =下車觀光

ご旅行条件(抜粋)

●この画面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。
別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認いただいた上でお申し込みください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- (1) お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただきます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点では成立しておらず、当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお

申込みの場合、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

- (1) パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
- ① 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
 - ② 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
 - ③ ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
 - ④ 食事の料金(機内食は除く。)及び税・サービス料金
 - ⑤ その他パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したもの
- (2) 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくとも払戻しの対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。

- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
- (2) クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付けその他追加飲食等個人の性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

旅行企画・実施

ワールド航空サービス

WEBも
どうぞ **ワールド航空**

<https://www.wastours.jp>

□ 東京支店 TEL : 03-3501-4111

東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩

□ 大阪支店 TEL : 06-6343-0111

大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 信濃 貴宣

□ 名古屋支店 TEL : 052-252-2110

名古屋市中区栄3-14-7 RICCO栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 楢崎 範朗

*総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

(3) お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」

(4) ご希望者のみ参加されるオプショナルツアー(別途の小旅行)の料金

6. 取消料について

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

| 旅行契約の解約期日 | 取消料(お一人様) |
|--|-----------------|
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日までに解除するとき | お支払い対象旅行代金の20% |
| 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日までに解除するとき | お支払い対象旅行代金の30% |
| 旅行開始日の前に解除するとき | お支払い対象旅行代金の40% |
| 当日(旅行開始前)に解除するとき | お支払い対象旅行代金の50% |
| 旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき | お支払い対象旅行代金の100% |
| 貸切船舶を利用するとき | 当該船舶に係る取消料規定による |

ご旅行条件は、2024年3月1日現在の運賃・料金を基準としております。

営業時間／月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)



旅行業公正取引
協議会
一般社団法人日本旅行業協会会員



協議会
一般社団法人日本旅行業協会会員

□ 九州支店 TEL : 092-473-0111

福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多駅ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子

□ 札幌支店 TEL : 011-232-9111

札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智

□ 藤沢支店 TEL : 0466-27-0111

神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンバービル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

(株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号